

事業運営状況に関する情報提供

情報提供対象 2025年4月1日時点

1. 事業所情報

会社名	株式会社テクノプロ		
事業所名称	テクノプロ・デザイン社 モビリティソリューションセンター	TEL	078-360-6702
事業所の所在地	兵庫県神戸市中央区東川崎町一丁目3番3号 神戸ハーバーランドセンタービル6階		

2. 労働者派遣の実績

派遣先事業所数(事業年度あたりの事業所数)	24	件
派遣労働者数(2025年3月1日時点)	85	人

3. 労働者派遣に関する料金等

労働者派遣に関する料金の額の平均額(8時間当たり) ※①	40,368	円
派遣労働者の賃金の額の平均額(8時間当たり) ※②	23,872	円
マージン率 ※(①-②)÷① 小数点第2位を四捨五入	40.9	%

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度・教育訓練制度に関する事項

キャリア形成支援及び 教育訓練制度における概要	入社時に導入研修として「ビジネスマナー、情報セキュリティ、コンプライアンス、リスクマネジメント、安全衛生」を内容とした研修を実施し、今後のキャリア形成の基礎を構築しております。 技術社員としてスキルの維持・向上及び、キャリア形成を考慮に入れた、技術研修、グループ内のWinスクール、通信教育等多角的な研修メニューを提供しております。 また、希望者全員が今後のキャリアプランについて相談出来る体制を構築しております。			
キャリア・コンサルティング窓口	テクノプロ・デザイン社 モビリティソリューションセンター	連絡先	078-360-6702	
キャリア・コンサルティング担当者	拠点長			
雇用安定措置を講じた人数	1 人			
①教育訓練の種類	②対象者	③実施人数	④賃金支給の状況	⑤労働者の費用負担の有無
入社導入研修	新規入社者全員	80 人	有	無
機械設計等研修	派遣労働者全員	288 人	有	無
システム開発・プログラミング等研修	派遣労働者全員	292 人	有	無
分析機器等化学系研修	派遣労働者全員	0 人	有	無
ビジネススキル研修	派遣労働者全員	554 人	有	無

5. 労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

コンプライアンス宣言	私たちは、法令を遵守し、高い倫理観のもとに企業の社会的責任を果たします
福利厚生他	社宅借上制度(独身・家族)、帰省旅費補助、従業員持株会、財形貯蓄制度、企業型確定拠出年金制度、慶弔見舞金制度、福利厚生サービス「ベネフィット・ステーション」、社内クラブサークル活動等数多くの福利厚生を用意しております。
優良派遣事業者認定企業	厚生労働省より、2024年9月に「優良派遣事業者」として認定・更新されております。 認定番号: 第2401003(04)号

※各種情報に関しては、2025年6月提出予定 労働者派遣事業報告書に基づいております。

マージン率とは派遣料金平均額から派遣労働者の賃金の平均額を除いた金額が派遣料金に占める割合となります。
派遣労働者の法定福利費、各種保険料、退職金、出張旅費交通費、教育研修費、健康診断費、及び事務所賃貸料、光熱費、一般管理費等、その他事業運営に必要な費用等は、このマージンから拠出されます。

6. 同一労働同一賃金におけるテクノプロの対応

<<テクノプロの労使協定方式について>>

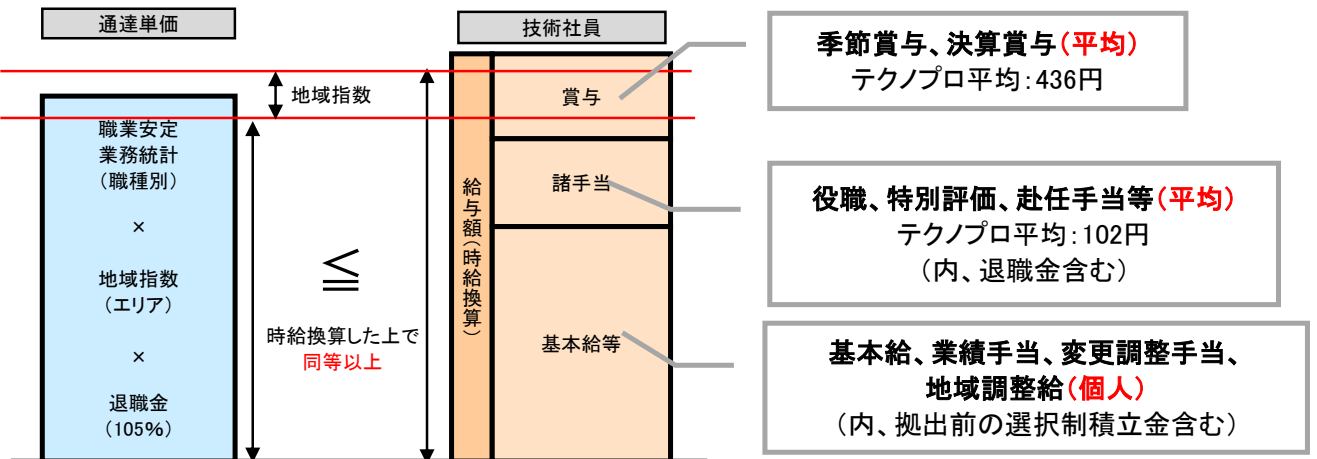
項目		テクノプロの労使協定方式
方式		労使協定による一定水準を満たす待遇決定方式 (いわゆる労使協定方式)
労使協定の締結	締結範囲	派遣先業務に従事する従業員を対象とします。
	労働者代表の選出方法	過半数労働組合との締結方法となります。 (UAゼンセン 人材サービスゼネラルユニオン)
	締結期間	2025年4月1日～2026年3月31日
賃金の決定方法	使用する厚生労働省令統計データ	職業安定業務統計の求人賃金を基準値とした一般基本給・賞与等の額 (時給換算)を用います。
	使用する統計データの職種	中分類の以下6つの職種を用います。 開発技術者/製造技術者/情報処理・通信技術者(ソフトウェア開発) 情報処理・通信技術者(ソフトウェア開発を除く)/研究者/建築・土木技術者等
	地域指数	都道府県別の地域指数を前提に、“エリア”の考えを用いた運用を行います。 (下表のとおり)
	職種分類	職種を職業安定業務統計から選択、職種毎の要件(職務内容)に応じた4階層の等級を設定します。(G4:基準値10年 G3:基準値5年 G2:基準値1年 G1:基準値0年) 基準値年数は、勤続年数でも経験年数でもない点に留意する必要があります。
	賞与	冬期賞与、夏期賞与及び決算賞与を支給します。 (労働組合との賞与に関する労使協定書に基づきます)
	通勤手当	実費支給します。 (非課税限度額月額15万円まで)
	退職金	5%上乘せ方式で比較します。(前提として、厚労省のモデル退職金水準への引き上げを行った上で5%上乘せ方式による比較を行います)
人事考課制度の内容		人事規程、人事評価規程及び労使協定書等に基づき、勤務評価等の結果を踏まえ、基本給等の見直しを行います。
教育訓練の内容		教育訓練実施計画に従って、着実に実施します。

<<テクノプロの地域指数について>>

エリア	地域指数	対象都道府県
北日本①	94.4	北海道、青森県
北日本②	96.7	岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
北信越	97.4	富山県、石川県、福井県、長野県、新潟県
首都圏①	112.7	東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県
首都圏②	101.1	茨城県、栃木県、群馬県、山梨県
中部	104.8	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	108.0	大阪府、京都府、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県
中四国	97.1	岡山県、広島県、鳥取県、島根県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県、香川県
九州・沖縄	95.9	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

各エリアの対象都道府県で最も高い地域指数を用います。(最も高い地域は2重線の都道府県になります)

<<労使協定方式による比較方法>>



対象従業員の給与額と通達単価の比較方法

対象従業員の給与額(時給換算) ≥ 通達単価(通達単価 × 地域指数 × 退職金(105%))